



易筋動力勞千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

(222) 2239

No.

周辺事態法阻止、労働法制改悪反対、組対法を廃案へ、

9.23 国会闘争入門

戦争法案の 成立絶対反対

周辺事態法は戦争法案

昔「事變」今「周邊事態」

山内敏弘一ツ橋大教授は、新ガイドライン周辺事態法について「日本の派兵への道をすべて開いてしまうこと、また総動員体制、自治体や民間が無制限に協力させられるなど、一九三八年の国家総動員法と同じ」と警鐘を乱打している。

國会総動員法五条は、「帝國臣民およびその他の団対をして、総動員業務につき、協力せしむることを得」としている。周辺事態法九条は表現こそ違うが、有事一戦争に労働者の総動員を明記しているのである。敗戦から半世紀、今ふたたび戦争の道を許すのか否かの重大な試練に直面しているのである。

① 戰爭協力の義務化、 労働者の戰争動員

- 日本周辺事態での主な協力検討項目■■■
- 【避難民対応措置】
被災地への輸送、被災地からの輸送
- 【捜索・救難】
日本周辺海域での捜索・救難活動
- 【非戦闘員退避のための活動】
非戦闘員の輸送、民間空港・港湾の使用
- 【経済制裁の実効性確保のための活動】
船舶検査
- 【米軍の施設の使用】
自衛隊施設および民間空港・港湾の使用
訓練・演習区域の提供
- 【米軍への後方地域支援】
武器弾薬を除く物資・燃料等の提供
人員・物資の国内輸送
公海上の米艦船への輸送
- 米航空機・船舶・車両の修理・整備
日本国内での傷病者の輸送・治療
米軍施設・区域の警備
通信のための周波数・機材の提供
米軍従業員の一時増員
- 【警戒・監視】
情報交換
- 【機雷除去】
日本領域・日本周辺海域での機雷除去
- 【海・空域調整】
日本周辺海・空域での海上運航・空域調整



周辺事態法と一体のものとし

“有事”の名のもとに、何もかも奪おうとしている
—労基法改悪、組対法攻撃を許すなー

また海外での「武器の使用制限」もなくなつた。自衛隊の出動を許せば、他国の人々の命を奪うことになつてしまふ。

周辺事態法と自衛隊法改悪は
自衛隊の海外出兵法だ。 「公海
及びその上空」 「外国の領海」
「戦闘行為が行なわれる…」など
と、自衛隊が他国へ戦闘も想定して出動するとなつてゐる。

④自衛隊がアジア諸国に出兵
⑤海外での武器使用制限の撤廃

争に参戦する。機雷除去なども入る。第二に、日本国内での米軍の作戦支援、第三は、自衛隊独自の「日本人救出」作戦も行なうというものである。

法案は抽象的で、その本質を隠しているが、全体を通していわんとしていることは、米軍との協力項目が四〇項目に要約されているが、大きく三つに分けられると、第一に自衛隊が「日本周

③日本本土が基地になる 周辺事態法全体を通じて

い。つまり、一方的に首相が決定すればそれが「有事」となり事实上の日米共同作戦が開始することを意味している。国会も国民を無視し、戦争が発動される耳目を疑いたくなるよう

て、組対法、労基法改悪攻撃が、今国会の重要な課題となつてゐる。一言でいってこれらは、社会全体を戦争のできる国家に改造しようとする超反動攻撃だ。

闘いでかちとつた賃金や争議解決金を「監禁」や「威力業務妨害」で得た「犯罪収益」として没収できる（マネーロンダリング）」としているのである。

警察権力の独断で団体の財産を事实上没収し、資金面から労働組合を潰す権限を法律で定めようというのである。このような攻撃は断じて許せない。

膨大な労働者が現状変革を求めて
いる——怒りの国会闘争に
たとう——全力で九・二三へ—

参院選における自民党の大敗に見られるように膨大な労働者が怒りを深め、現状変革を求める流動化を開始している。労働者

の”反乱”は始まつた。また労働大会の「路線転換」という大危機も闘争団や組合員の怒りで跳ね返し、新たな過程に入つてゐる。今こそ反戦攻勢を強めよう。職場討議を深め九・二三へ！